

「貨物輸送評価制度」の 26 年度評価取得事業者が決定しました。

運送事業者のCO₂削減の取組を実走行燃費により東京都が評価

都は、自動車からのCO₂削減を推進する仕組みとして、貨物運送事業者（緑・黒ナンバー事業者）のエコドライブ等の日常的な努力を実走行燃費で評価する「貨物輸送評価制度」を平成 25 年度から本格実施しています。

このたび、平成 26 年度に申請のあった事業者について審査を行い、評価取得事業者が決定しましたのでお知らせします。

1 平成 26 年度評価結果

3つ星	☆☆☆	15社
2つ星	☆☆	72社
1つ星	☆	105社
合計		192社

（※ 昨年度より 43 社増加）



2 評価取得事業者

制度の概要、評価取得事業者の一覧については、別紙をご覧ください。

3 制度のねらい

- 貨物運送事業者の日常的なCO₂削減の努力を分かりやすく評価
- 貨物運送事業者が、受注機会拡大に向けCO₂削減の努力と実績をアピール
- 荷主による環境に配慮した貨物運送事業者の選択を促進し、一層のCO₂削減を目指す

参考 — 「貨物輸送評価制度」の評価取得事業者は、CO₂排出削減の取組が進んでいます —

「貨物輸送評価制度」の評価取得事業者は、環境配慮に係る第三者評価を取得していない事業者と比較して走行距離当たりのCO₂排出量が2割程度少ないレベルとなっています。（詳細別紙）

「2020年の東京」へのアクションプログラム 2013 事業

本件は、「2020年の東京」へのアクションプログラム 2013 において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標 2 「低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する」

施策 5 「世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する」

問合せ先 環境局環境改善部自動車環境課
直通 03-5388-3462
内線 42-514

1 制度の概要

(1) 評価対象事業者

営業地を問わず、都内に貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑・黒ナンバー事業者）が対象です。営業所単位でなく「会社全体」に対する評価を行います。

(2) 審査事項

- ① ドライバーへの教育訓練、指導体制構築の状況
エコドライブ実践のため継続的な教育訓練、指導等を行う体制を構築していること。
- ② 燃費管理の状況
車両ごとにドライバーが燃料補給時に走行距離と給油量を記録するとともに、運行管理者等により実走行燃費を管理していること。（事業者の全車両の前年度1年分の燃費記録が必要です。）
- ③ 燃費データベース構築の状況
取組内容の適時改善のため、燃費記録をデータベースで集計・分析していること。

(3) 評価方法・結果

- 東京都トラック協会のグリーン・エコプロジェクトで蓄積した月単位の燃費データ約42万件から車種・重量等により設定した52区分の平均燃費値（ベンチマーク）をもとに、事業者の個々の自動車の実走行燃費の偏差値を算出し、各事業者の全車両の平均偏差値で評価を行います。
(58.5以上：☆☆☆、52.6以上58.5未満：☆☆、52.6未満：☆)
- ※ なお、評価取得事業者は、日常的な燃費管理の状況などから評価しており、1つ星であってもCO₂削減の取組は優れたレベルにあるといえます。
- 26年度の申請者 195社（うち評価取得事業者 192社、評価対象外事業者 3社）
(評価対象外とした主な理由) ・車両1台ごとに正確な燃費管理が行われていない。

(4) 評価ロゴマーク

評価取得事業者は、2014年度の認証マークを車両等に表示することができます。

<参考> 「貨物輸送評価制度」の評価取得事業者のCO₂排出量について（平成26年3月25日発表）

環境確保条例に基づく自動車環境管理計画書制度は、都内で30台以上の自動車を利用する事業者を対象に、CO₂の削減など環境配慮の取組を計画的に進めるよう毎年度実績報告の提出を義務付けしています。

平成24年度分の実績報告を集計・分析した結果、評価取得事業者は環境配慮に係る第三者評価*未取得の事業者と比べ走行距離当たりのCO₂排出量が2割程度少ないレベルとなっています。

* 貨物輸送評価制度、グリーン・エコプロジェクト、ISO14001、グリーン経営認証、エコアクション21のいずれかを取得

